

令和4年度 大分県及び市町村職員NPO現場体験研修
 ～飛び出せ公務員プロジェクト～
 実施要項

1 研修の目的

- (1) 研修を通じてNPOと県及び市町村職員の交流を促し、NPOと行政の相互理解を深める。
- (2) 県及び市町村職員がNPO活動の現場や組織等を直接知ること、NPOに対する理解と知識を深め、業務におけるNPOとの協働の推進を図るとともに、地域活動参加のきっかけとする。

2 研修先NPO 別添「研修先NPOの概要」参照

3 研修期間及び内容

| | 内 容 | 日程及び実施場所 |
|------|--|---|
| 1 日目 | 研修説明会 ●講話「NPOとの協働の推進」 講師：消費生活・男女共同参画プラザ 県民活動支援室 ●研修先NPOとの懇談 ① 自己紹介 ② 研修先NPOの活動内容等を知る ③ 研修先NPOとの研修内容等の打合せ | 日程：令和4年6月22日（水） 13：30～16：00 （研修生は15時15分まで） 場所：アイネス2階大会議室 （大分市東春日町1-1 NS 大分ビル） |
| 2 日目 | NPO活動現場における研修 | 日程：研修説明会后～令和4年 12月のうちの原則2日間で 計14時間 （研修時間は原則9時から16時） 場所：県内各NPO活動現場 |
| 3 日目 | | |
| 4 日目 | 研修報告会 | 日程：令和5年2月2日（木） 場所：アイネス2階大会議室 （大分市東春日町1-1 NS 大分ビル） |

4 参加職員 参加を希望する県職員（知事部局採用職員）及び市町村職員

5 定員 30名程度

6 研修の実施方法

(1) 現場研修先NPOの決定

参加申込職員の希望（第3希望まで）に基づき、研修第1日目開催前に決定し、各所属長あて通知する。

決定後、研修先を変更する必要がある場合は、他のNPO等と協議の上、研修先の変更を行う。



(2) 現場研修実施日及び内容の決定

- ① 参加職員は、研修第1日目（研修説明会）終了後、現場研修の実施日や内容等について個別に研修先NPOと協議のうえ「現場研修計画書」（様式1）を作成し、現場研修初日の14日前までに県民活動支援室へ提出する。
- ② 県民活動支援室は、速やかに関係所属長あて現場研修計画の決定を通知する。

(3) 現場研修の実施（原則2日間）

- 参加職員は、2日間の現場研修終了後、速やかに「現場研修報告書」（様式2）を県民活動支援室に提出する。
- なお、「現場研修計画書」（様式1）の内容に変更が生じた場合は、研修日の前日までに県民活動支援室に連絡する。

(4) 研修報告会の実施（2月2日、半日）

参加職員による研修報告会を、令和5年2月2日に開催する。

7 職員の業務等

- (1) 職員は、原則として4日間の研修（現場体験：計14時間）すべてに参加すること
- (2) 職員は、NPOとの連絡を密にして、研修が円滑かつ効果的なものとなるように心がけること
- (3) 職員は、職務として研修に参加していることを十分に理解し、真摯な態度で研修に臨むとともに、現場において事故のないよう十分に注意を払うこと

8 研修スケジュール 次ページ参照

9 服務

- (1) 当該研修は公務扱いとする。
なお、現場体験研修が週休日等となる場合は、時間外勤務を命じ、休日振替等の処理を適切に行うこと

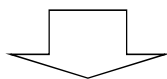
10 その他

- (1) 参加職員の旅費は、各所属の負担とする。
- (2) 研修の成果は、県ホームページに掲載する。
- (3) 中堅(※1)及び係長級(※2)の県職員にあつては、その職級に応じたキャリアアップ研修を2単位（政策系）受講したものとみなす。
(※1)中 堅…「中堅職員研修（採用2年目職員研修（社会人経験者試験等採用者）」修了後
(※2)係長級…「新任係長級研修」修了後
- (4) 市町村職員の研修先は、希望する職員が所属する市町村内に所在地を置くNPOに限らない。

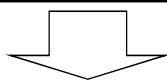
令和4年度NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト～ スケジュール

1. 参加職員の募集

5月16日(月)～5月27日(金)

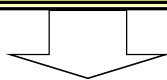


2. 現場体験先NPOの決定及び通知 6月上旬



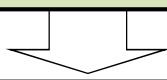
3. 研修説明会(研修1日目) 6月22日(水)

13時30分～16時00分
(研修生は15時15分まで)

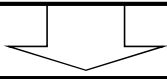


4. 「現場研修計画書」(様式1)の作成・提出

個別に研修先NPOと協議して「現場研修計画書」(様式1)を作成し、
現場研修初日の14日前までに県民活動支援室へ提出(必須)

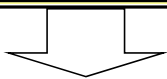


5. 現場研修計画の決定及び所属あて通知(県民活動支援室)



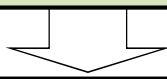
6. 現場研修の実施(研修2・3日目) 6月下旬～12月末の2日間

※研修日数は、原則2日間で計14時間。研修時間は、原則9時から16時の7時間
※研修先NPOの都合等により、やむを得ない場合は、最短3時間/日での研修も認める。
(場合により、3時間/日×3日+5時間=14時間などの研修日程もあり得る。)



7. 「現場研修報告書」(様式2)の作成・提出

現場研修終了後速やかに



8. 研修報告会開催(研修4日目) 2月2日(木)